

第5章 利活用方策の検討手法

本章では研究総括を担当する弘前大学人文学部（社会学研究室）の立場から、市及び市民に対して提言を行うこととしたい。

これまでの調査結果から、まず本件にかかわる基礎となる現状認識についてまとめる。その上で今後の跡地利活用法の議論のために関わるべき主体を整理し、住民参加の仕組みを構成するにあたっての留意点や、考えられる方法について提案していく。

1. 基礎となる現状認識

基礎となる現状認識として、まず次の2点を指摘できる。

(1) 大規模開発による地域振興は、現在のような状況では必ず行き詰まる。リゾート開発、なかでもスキー場の失敗例は枚挙にいとまがない。さらに日本の各地方自治体はみな財政難に苦しんでおり、弘前市も例外ではない。何らかの事業を行うにしても、環境への配慮・保全や長期的な財政的見通し、住民参加の回路を欠いた場合には、地域社会の持続性を損なうことにもつながりかねない。

(2) 他方で、地域社会にとっては、長い景気低迷の中で、少しでも収入のある、地域を元気にしてくれるなにかが必要。しかも行政依存の状況が長く続いたので、自発的な活動を促す仕掛けが一緒に必要である。それも厳しい行財政状況の中で進めねばならない。

こうした現状認識を、弥生リゾート跡地の問題に即して具体的に考えれば、次のように整理できる。

①リゾート計画の頓挫をどう考えるか。

開発推進および協力者の側に立って考えれば、リゾート計画の頓挫は当然残念な結果であろうし、何とか推進できないものかと考えるのもやむを得ない。

しかし、本計画の中心にあったスキー場は、その後全国でその経営が問題となり、地域の経営そのものに問題をきたしている例も少なくない。そのことを考えると、「やらずにすんでよかった」という考えもありえるし、実際に地元住民からもこうした声が多く聞かれる。

②跡地をこのままの状態にして、じっくりと自然の回復力を見守るということもあるが、地域の振興や活性化に少しでもつながる方策を考えていくことも必要。ただし、経済的活性化のみが振興ではないので、効果は多様な尺度で考えておくべきである。

③跡地の利活用にあたっては、自然に近い姿を念頭に置き、大規模な施設建設などは現実的ではなく、考えない（市の現在の立場）。また、当然ながら防災・安全面を考慮する。既

存の施設・資源の有効活用をはかりつつ、環境問題、教育問題、人間交流の問題の解決に寄与する利用法を考える。またこうした利用法の開発は行政のみで進められるものではなく、住民参加・市民参加を通して行う必要がある（住民自身が参加しながら学ぶ）。

④当地の利活用には、地元である船沢地域がここを活用して地域をどのようにしたいかが重要となる。

2. 関係する主体：4つのカテゴリー

以上の現状認識に立つと、この問題を考える場合に主要となる主体は次の4つである。

(1) 行政

当然、行政の積極的な関与が求められる。市の関係する部署はもちろん、国、県との連携も必要となる。

(2) 地域住民（船沢地域）

跡地が立地する船沢地域に関しては、歴史的経緯から言っても、跡地利活用の中心的役割を果たして欲しい。ただし、住民の意見・感情には様々なものがあるので、人々が問題を把握し、意見を述べ、議論していく場や、意見収集の方法（アンケート調査など）を考える必要がある。いずれにしても、町会と公民館が取り組むのが望ましい（場の設定を町会が公認し、公民館が実施するのがよいように思う）。

(3) 市民

より一般的な層として、市民が重要である。ボランティアとして、利用者として、また一部に専門家としてかかわることになる。ただし、こうした一般市民の声をどのように吸い上げるかについては工夫が必要となろう。

また一般市民といっても、個人の利用か、あるいは団体をとおしてかで関わり方も違う。個人での関わりとしては、登山者、自然観察、あるいはまた子供の親として、などが考えられる。市民団体では、岩木山を考える会、山岳会、野鳥の会、岩木川と地域づくりを考える会、岩木山自然学校、などがあげられる。このほか、企業や各種産業団体も関係してくると思われる。

(4) 大学の研究機関等

弘前大学等の人文社会科学、自然科学・工学の専門家がそれぞれの見地で参画する必要がある。

3. 跡地利活用の可能性

(1) 跡地の特徴

現地の特徴を拾い上げると次のようになる。

- ①まず、この場所からの津軽地域や八甲田山系の眺望がよい。とともに、岩木山自身の眺望もよく、津軽一円を岩木山の麓から見おろすこの場の位置が大変よい。現在の跡地はすでに草木が生い茂り始めていて、跡地自身からの眺望にはいくらか障害もあるが、近接する弥生いこいの広場からは、天気の良い日には絶好の展望パノラマが楽しめる。
- ②周辺の動植物も豊富であり、自然観察などの場所として活用可能である。
- ③しかしなにより、次の点が重要である。この場所は、すでに開発の手が入り、草木の伐採なども行われ、一部、関係施設の建設も進められた。もともと人の手が入っていた場所ではあるが、スキー場建設の途中で終わっているため、以前に存在した植生が失われている個所も多い。だが、こうした場所だからこそ、「自然の回復力」を学習する場所とすることが考えられる。②だけでなく、③を学習する場所として位置づけることは、他地域ではまだ行われていない。
- ④以上のような利用にとって、関連施設として、弥生いこいの広場が近接している。跡地と一緒に考えることで、市民の利活用の幅が広がる。そもそもここもレジャーから自然体験にコンセプトも変わってきているので、跡地利活用と一体のものとして考えることが理想ではないか。
- ⑤さらに、周辺は国有林だが、とくに船沢地区住民が利用してきた薪炭共用林であった。周辺にもまだ残っている。近年利用率の低下しているこうした薪炭林を、地域がこの跡地利活用とセットで考えることで、さらに有効な学習資源を発掘できるかもしれない(周辺には縄文遺跡もある)。またこの国有林は元は岩木山神社の神社林であり、本来は信仰とも関わりがある。弥生からは岩木山への参道もある。この場所は、この地域の人々と自然・神との長い間の共生の場として位置づけられ、こうした点に、自然遺産として位置づけられる白神山地周辺とは異なる特長を見出せる。¹⁾

1) 白神山地は逆に、江戸時代も含めて、岩木川を通じて薪を弘前の町に大量に出した場所であり、自然遺産としての言い方と矛盾するかもしれないが、次のようにも言うことができる。つまり、白神山地(西目屋側)は、目屋地域の住民の労働力で、薪炭利用のためかなり奥まで伐採が進んだ山である。それに対して岩木山は信仰の対象であり、江戸時代までは林木の活発な利用がなかった。目屋には山仕事の文化がかなり色濃く存在するが、岩木山周辺にはそうしたものは無い。業としてではない、生活の手段に限った利用であった。

(2) 跡地利活用方策検討にあたっての共通了解事項

まず、弘前市と弘前大学人文学部が本共同研究を発足させた時点で確認されていた市の基本的な考え方として、次の5点がある。

- ①跡地の利活用に関しては、広く市民の意見を聴いて、今後の方向を定めていく。
- ②自然に近い姿を念頭におきながら検討を進める。
- ③大型箱物施設を中心とした計画とはしない。
- ④防災や利用上の安全面も考慮し、整備の方向を定めていく。
- ⑤懇談会などの運営にあたっては、大学等、外部のノウハウ・手法を活用することを検討する。

とくに⑤を実現すべく本調査を進めたが、この調査を実施していく中、多くの人々の間で聞けた了解事項もあるので、一部上記と重複するが、あげておく。

- ①大きな施設は作らない。箱物は避ける。
- ②しかし、利活用にあたっては、歩道の整備や休憩所、管理小屋などは検討する必要がある。
- ③整備にあたっては地元や一般市民の参加を呼びかけ、この過程自身を、「自然の回復力」を学ぶ場所として位置づけるとよい。さらに跡地の管理や利用も、参加の下に行われるのが望ましい。
- ④弥生いこいの広場との関連で考える。中心となる管理棟、キャンプ場、駐車場などはすでに整備されており、有機的な活用法を考える。
- ⑤自然学習の場としては、弘前市内外にはいくつかの類似施設がある。これらとの競合を避けるコンセプトを示す必要があるとともに、逆にこれらとの連携を考える。

4. 今後の進め方について

以上のような了解事項に基づいて、今後、跡地利活用方策を考えていくためには、広く市民の意見を拾い上げる仕組みが不可欠となる。まず第一にそれは、「(仮)弥生跡地利活用市民懇談会」のようなものとなろう。しかしまたそこには、従来とは違う、市民参画・議論の透明性確保の仕掛けを施しておく必要もある。

まず、この跡地利活用を考える懇談会および市民参画の仕組みに参加し、意見交換していくべき関係者として、以上をふまえると次のような機関／人が考えられる。

(1) 意見が欲しい人、参加して欲しい人々

行政：

弘前市では、現在担当している企画部企画課のほか、①共同研究に参画した部署、②周

辺施設の所管部署、③環境関連部署、④（「自然に近い姿での整備」や農林業・観光振興の視点を前提に）将来想定される整備内容に即した部署等の参画が考えられる。具体的には、①教育委員会中央公民館・船沢公民館、建設部土木課、②商工観光部公園緑地課（弥生いこいの広場所管）、③環境保全課、④農林部各課、商工観光部公園緑地課・観光物産課等の参画を検討する。そのほか、国においては、周辺の国有林との関係から津軽森林管理署の参画。県においては、リゾート跡地の活用や地域振興の観点から、リゾート担当部門や中南地域県民局などの参画も検討する。

地元住民サイド：

本共同研究は船沢公民館も参画して進めてきた。その中で、地域住民向けに2度ほど会合も開いている。船沢地域のまとまりは町会と公民館が核であり、集まる場所・事業を持っているという点でも、公民館を軸に住民側の意見を取り入れていくことが望ましい。地元住民の位置づけ・参画は大変重要な点なので、別項で詳述する。

市民サイド（支援者）：

本地域の特性から、環境教育活動などにも関連する市民団体の参加が望ましい。とくに当該地域のあり方について長く意見を述べ、関わってきた岩木山を考える会は、現地の生物に係わる情報などで造詣が深く、現地資源調査を行う核になるはずである。こうした会をはじめ、その他、本研究でヒアリングした団体等の参画も検討する。

市民サイド（利用者）：

将来の跡地利活用の方向性が明確になっていないため、利用者を限定的に想定することは難しいが、「自然に近い姿を念頭に置きながら検討を進める」ことや、第4章で提示している各方面からの意見などを前提に、自然のあり方を学習して欲しい小中学生や、近隣の弥生いこいの広場の利用者等の意見をくみ上げる工夫も検討する。

専門家グループ：

今回の共同研究同様、当該エリアの特徴を踏まえ、社会学・まちづくり・産学官連携・防災・生態学・農村計画学等の分野の専門家の参画が望まれる。

（2）懇談会と並行して検討すべきこと

以上をすべて揃えるとなるかなりと大がかりなものになる。しかし懇談会そのものではできるだけ小さく作り、議論の活性化を重視したい。そこで懇談会の進行と並行し、連携しつつ、次のような事業を進め、多くの人々の参加を確保していくことを提案したい。

①現地の資源調査

当地のアセスのあり方には市民側からも問題点が多数指摘されている。とはいえ今回は大きな建物を建てないとすれば大がかりなアセスは必要ない。しかし逆に自然観察の場所

とするのであれば、観察資源の発掘は不可欠である。

この場合、生物の面だけでなく、周辺のゴミの不法投棄や、立地場所以外の環境破壊箇所など、環境学習に役立つものを取りあげて行くのも望ましい。

こうした調査は、後述の組織形成との絡みで進めると効果がある。跡地を含めてこの周辺の環境整備をどう進めていくのかと関係させて、さらにこれを教育プログラムでできな
いか検討することが必要である。

②地元住民の積極的参加を促す工夫が必要

公開講座や、住民自身による討議会を開催する。

その際、場合によっては、この跡地利用という課題を離れて、地域課題からじっくり話し合う必要があるかもしれない。

りんご、後継者、結婚難、地域の社会関係の希薄化など、課題はたくさんあり、それに取り組む手がかりとして跡地の利用を位置づけられると、地元からより効果的な利用法のアイデアが生まれてくる可能性がある。

(3) 跡地利活用をめぐる社会的仕組みの構成・進め方について

以上、懇談会、資源調査、地元地域での講座の3つをうまく組み合わせて、跡地利活用方策を考えていく。関係を列挙すれば以下の通り。

構 成	期待されるアウトプット
<p>I 弥生リゾート跡地利活用法に関する懇談会</p> <p style="text-align: center;">・・・弘前市関係部署</p> <p>最低限必要な参加者の意見 地元代表、市民活動団体、 学校関係者、一般市民</p> <p>取りまとめに必要な専門知識 計画学</p> <p style="text-align: center;">↑結果の提示、提言 ↓利用者の声、行政情報</p>	=>跡地利活用法の策定
<p>II 現地および周辺地域における資源調査</p> <p style="text-align: center;">・・・中央公民館サイド、学校関係含む</p> <p>最低限必要な参加者の意見 市民活動団体、地元住民</p> <p>取りまとめに必要な専門知識 生物学、人文科学（歴史、 民俗、社会）</p> <p style="text-align: center;">↑参加、地元の声・希望 ↓結果の公表、学習</p>	=>資源調査結果の取りまとめ
<p>III 地元有志発掘・支援講座</p> <p style="text-align: center;">・・・船沢公民館サイド、地元町会含む</p> <p>最低限必要な参加者の意見 地域住民</p> <p>取りまとめに必要な専門知識 農村計画学</p> <p>協力者 講座開催時の講師（適宜）</p>	=>利活用にあたっての 組織・仕組みづくり

以下、上図について、その具体的な内容として考えられることを提示してみる。

I 弥生リゾート跡地利活用法に関する懇談会について

弘前市が跡地利活用に関する懇談会を組織化し、専門家の知恵も導入しながら、必要最低限の設備の設置の可能性も含めて、跡地利活用案を策定する。利活用案はまた、弥生いこいの広場他、既存施設との連携のもとに構成する。

I の懇談会は、オープンにかつ市民・住民からの声を十二分に取り込んで行われなければならない。また逆に、市民や地域住民の動き方、考え方によって、利活用案は大きく変わるだろう。利用者・活用者が見込めないのであれば、このまま自然のままに見守っていくことも利活用案としてありうる。どのように住民・市民が利用するつもりか、それを見極めていく必要がある。

市民・住民の声はしかし、単に広く集めるだけでは十分なものにはならない。それゆえ、さらに次の二つの仕掛けを作ることが必要となる。

III 地元有志発掘・支援講座の開催

IIIから先に述べる。

この地が本当に有効に活用されるかどうかは、やはり、もっともこの地に近接している地域住民の生活向上にとって、この地が意味あるものになるかどうかにかかっている。IIIは、そうした地域住民の声を聴くとともに、こうした里山からすでに離れてしまっている地域住民に、本来の山との関わりを再認識してもらうものである。魅力を再発掘するために必要な地元有志発掘・支援講座の開催は、基本的には学習から始めることになるので、公民館あたりで取り組んでいくのが最適である。

II 現地および周辺地域における資源調査

弘前市が主催する懇談会においても、また公民館で進める講座の開催においても、本跡地やこの周辺地域に関する、専門・非専門の様々な知識の発掘、導入が不可欠である。

そこには、地域住民だけでなく、様々な機関・団体・市民が関わることを望ましい。またこのことを通じて、懇談会への市民の意見収集を広く行うことが期待でき、かつ、地元有志だけでは不十分な人的・社会的・文化的資源を、広く市民から求めることができる。

仕掛けとしては、懇談会・講座の共催による、現地および周辺地域の資源調査という形をとるのが適切であろう。資源発掘調査を通じて、弘前大学をはじめ、市内の各機関の専門知識とともに、関係市民団体や、クラブ、サークルなどにも参加してもらい、市民をあげた応援態勢を構築していく。

(4) 跡地利活用を考えていく際に留意すべきこと

以上のような 3 つの仕組みが必要であるのは、この跡地利用を考えていく際に、次のようなことに注意しなければならないからである。

①現地調査のさらなる検討の必要

跡地に関しては、市民団体の側からアセスのやり直しが提言されていることはすでに記した。ただし、今回は施設建設を進めるわけではないので、アセスまでは必要はないと考えられる。とはいえ、現場の現状把握は、跡地利活用を進める際の大前提になる。本報告書ではその大枠を示したが、Iに示した資源発掘調査のような形でもさらに詳しい調査を行うことが望ましい。

なおこの利活用資源調査は、これまでの行政主導を反省し、すでにあげた4者の協力の形で、できれば地元地域を中心に住民参加／市民参加で、できるだけお金をかけずにやっけていくことが望ましい。跡地利用調査には、さらに拡げて、地域の問題点の点検、地域学的発想からの地域の宝探しなどを連動させていくこともできる。

②運営主体・参画者（団体）の明確化

また利活用にあたっては、運営主体の形成が必要である。中心的な担い手および受益者は地元地域であることが望ましいので、地元地域の人々を中心に、どのような運営主体形成が可能か、その組織化を考えることが不可欠である。組織化の展開の仕方は利活用の方向性に深くかかわるので（もし、地元運営主体が全く構成されないのなら、跡地をこのまま手をつけなくておくということすら考えられる）、懇談会での意見集約の前に見通しを立てておく必要がある。

③利活用ビジョンの形成——目標の設定

以上、資源調査と運営主体形成を先行させながら、行政が中心となって、専門家や市民・地域住民の意見を適切に取り入れ、利活用のビジョンを策定していく。

ビジョンはもちろん必要である。目標と計画がなければ、我々は協同できない。ただしまたそれが、単なる絵に描いた餅にならないよう、①②に十分に配慮して、ビジョンを策定していく必要があるわけである。

組織的には、③を担う大きな委員会と、①②を実施する小さな計画作成の実働組織の二つを作り、大きな委員会は懇談会形式でビジョンを取りまとめ、小さな組織が実際に案を煮詰めていく形が考えられる。この小組織が適宜、親委員会に属する専門家などのアドバイスを拾い、学習会を重ねながらビジョンの下案を作り、親委員会にあげていく。この小組織には二つのやり方が考えられ、一つは行政主導で地域住民・市民と作る。もう一つは地域主導で、行政はこのレベルではアドバイザーとなる。開催場所としては地区公民館が望ましい。この小組織を動かしていく中で、実際に跡地利用が決まった段階での実働部隊形成の構想も練っていく。

<考えられる具体的な手順>

1. 地元公民館で市民を巻き込んで何回か現地調査や勉強会を実施する。アンケートも検

討する。結果を報告書にまとめる。

2. 市で懇談会を構成し、そこに参加する専門家が現地調査や勉強会にも参加して、テーマごとの検討を行う。専門家は、単に専門の学でもって話すのではなく、現地調査や勉強会もふまえて、市民・住民の意向も取り上げながら懇談する。
3. 懇談会で、現地調査や勉強会ででてきた意見、アイデアも取り込みながら、ビジョンを構成する。並行して、推進体制も検討し、ビジョン（ないしは計画）に盛り込むようにする。

ビジョン・計画は、簡単にまとめ、大がかりにならないようにする。また現地調査や勉強会の報告書も、簡素でよいから出来るだけ地元住民や市民が自前で作る。またその内容は、ビジョンの実行計画になるように意識する。成果物は、参加者の共通認識を表現したものとして、関係者に広く行き渡るようにし、また地元地域や市民向けにその内容を知らせるリーフレットを作成する。

これまではしばしば、国からの事業・制度や財政支援を前提に（あるいはきっかけとして）計画を立て、施設（多くは過大な箱モノ）を作り、そこではじめて何をやるかを考えてきた。今回は、計画の中で何をやりたいか（目標）、誰がやるのか（主体）を明確にし、その上で実現のために必要なものが提案され（企画）、行政での予算化、あるいは資金調達（手段）を考えていく形をとる。大切なことは、弘前市・弘前市民が元気になることであり、事業地の周辺地域が今後も元気に持続していくことである。

おわりに

本報告書作成にあたっては、多くの方々にご協力いただいた。聞き取りに参加された方々、ご助言・原稿執筆頂いた先生方にも深く感謝したい。

なお、本報告書の作成に参加した弘前大学人文学部社会学研究室の調査員は、天内智美、大柳歩、工藤恭平、佐々木牧恵、山下祐介である。報告書の編集・執筆は山下が中心となっており、天内が第2章1. 3. 4.、第4章5. (2) (6) を、佐々木が第1章、第2章5. 6. 7.、第4章5. (1) (5) の執筆を担当した。

執筆編集担当 弘前大学人文学部社会学研究室